

令和3年度 第3回 埼玉支部評議会 議事概要

開催日	令和3年10月29日(金) 10:00~11:30
開催場所	東天紅 東天の間 (JACK 大宮 18階)
出席評議員	石井評議員、甲原評議員、小林評議員、齋藤評議員、須藤評議員、中川評議員、原評議員、牧評議員 (五十音順)
議題	<p>1. 協議・報告事項</p> <p>① 令和4年度保険料率について</p> <p>② インセンティブ制度の見直しについて</p> <p>③ 令和4年度埼玉支部事業計画(骨子案)及び支部保険者機能予算(案)について</p> <p>④ 令和3年度埼玉支部事業計画実施状況について</p> <p>2. その他</p>

議 事 概 要
<p>① 令和4年度保険料率について</p> <p>〔事務局より説明〕資料1に基づき説明を行った。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>これまでどおり10%を維持するべきという立場で発言するが、「中長期で」という保険料率の議論は、既に4、5年になると思う。この中長期とは、いったいつまでなのか。また、準備金残高についても、現在は保険給付費等の5カ月分だが、例えば、5カ月だったら保険料率を少し下げて、残高が3カ月とか2カ月とかに減少したら、再度保険料率を考える等、その辺りの考え方などは協会にあるのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>「中長期」の期間について、一つは2025年問題と言われる団塊の世代が後期高齢者に達して拠出金等もどんどん増加していく問題があるが、まずは、少なくともそこを踏まえておく必要がある。ここから先はどこからが中期か長期かという話にもなるが、2040年には団塊ジュニア世代も高齢者となって、現役世代、支え手がさらに減少してくる問題も生じると言われている状況である。そのあたりまで見据えて協会けんぽの財政は議論する必要がある。なお、準備金に関しては、他支部からも同様の意見が出ているところ。準備金は、将来の財政見通しを踏まえたときに、平均保険料率10%をなるべく長く維持するために使うことになると考えているが、「どこまで積み上げたらこうしていい」という方針等は今のところ明示されていない。</p> <p>【学識経験者】</p> <p>感想かもしれないが、去年の大幅な黒字はコロナによる特殊要因と考えるべきと思う。したがって、トレンドを見ていく必要がある。もう一つは、先ほどもあったように2025年問題、65歳以上になると急激に医療費とか介護費が、一次曲線ではなくすぐ増えていくという</p>

のが現状である。一方で、今の65歳は昔よりもかなり健康なので、そのあたりは状況を踏まえながらということだと思う。また、足元の経済成長率については、日銀が出した数字ではやっぱり落ちている。世界的に比べても日本の成長率の回復が弱い。したがって、コンサバに見ておいた方がよいと思う。平均保険料率10%は維持するということがいいのではないか。

【事業主代表】

保険料率変更時期についても、会社側のシステム対応の問題もある。この時期に慣れている部分もあるので、これまでどおり4月納付分からの変更でよいと思う。

【学識経験者】

保険料率変更時期についても、この時期が慣例となっていること、混乱や事務処理ミス防止の観点からも、これまでどおり4月納付分からの変更で意見を提出したい。

② インセンティブ制度の見直しについて

〔事務局より説明〕資料2に基づき説明を行った。

【学識経験者】

インセンティブの保険料率について「政令により0.01%と定められている」とあるが、インセンティブの保険料率を0.007%に据え置くという論点との関係が気になる。問題にならないのか。

【事務局】

手続き上の話になるが、現時点で政令により0.01%と定められているが、今回の議論の結果、政令を変える必要があれば、厚労省で手続きをいただくことになる。必要に応じてそういった手続きをする前提に立った議論であり、問題にならない。

【事業主代表】

インセンティブの保険料率の据え置き(0.007%)について確認したい。政令では0.01%となっており、附則でその率を抑えてきた経緯ということだと思うが、このインセンティブ0.01%を決めた趣旨、目的や理由について教示願いたい。本来0.01%が妥当とされている中で、今回、実績の補正ができないこともあって、0.007%に据え置くという議論が結びつかない。

【事務局】

インセンティブ制度は、保険者に対しての国の方針等から始まっている。国保や健保組合等ではしっかりやっていて、協会けんぽも被用者保険として同列でという議論から始まっているが、健保組合等とは組織体系や加入者との距離が大きく異なるため、今般、協会けんぽの中で実施することになった。埼玉支部の意見のほか、他支部の意見にもあるが、都道府県ごとのインセンティブを設けることに関しては、既に都道府県ごとの医療費の使い方に影響

を受けて、最終的には保険料率に差が出て、現在、1%以上の格差がある。ここにプラスアルファの部分としてどうかということで0.01%に決めた経緯があるということ。段階的にインセンティブ保険料率を引き上げていることについては、行政ではよくある対応で、激変緩和としての経過措置の意味合いである。

【被保険者代表】

インセンティブの指標の一つである「後発医薬品の使用割合」について、協会全体としてある程度目標を達成しているのに、今後もインセンティブをかけていこうというのはいかかなものか。この指標を除外すると、「順位の変動（影響）が大きい支部がある」とのことだが、特定の都道府県支部のことだけでなく、全体を見ていくべきではと感じた。

【事務局】

すでに都道府県ごとの医療費によりインセンティブが働いているという話をしたが、後発医薬品の使用率も医療費に直結してくるものである。評議会や運営委員会において、これもダブルカウントだから必要ないのではないかという議論もある。一方で協会全体としては使用率80%を超えたが、支部によっては達していないところもある。そのような支部を伸ばすためには、やはり後発医薬品使用の伸び率を取り入れていくことが望ましいという議論との選択の中で、出てきたものと考えている。

【事業主代表】

実績と伸び率のどちらにウェイトを置くかという論点について、支部間の立ち位置によって意見が違ふのは当然であるが、全体の保険料率を踏まえたときに、健診等の実績が低いところをどう伸ばすかと考えれば、伸び率に重点を置くことが重要だと思う。折衷案として5:5とするという意見が多いようだが、メリハリも考えて伸び率を重視するという埼玉支部の考え方でいいと思う。

【学識経験者】

令和2年度の実績の補正、インセンティブの保険料率0.007%を据え置くという点について、本部提案の通りでよろしいか。

→ 異議なし（多数の評議員が首肯）

③ 令和4年度埼玉支部事業計画（骨子案）及び支部保険者機能予算（案）について

〔事務局より説明〕資料3に基づき説明を行った。

【事業主代表】

健康経営について、健康経営の認定を取得できると、気が緩んでしまうところがある。そういった企業への働きかけ、フォローアップを考えていくべきではないか。また、評議会に

ついて、会場への移動時間も相当あるので、ウェブでも開催できるように整えていただけないか。

【事務局】

健康経営のフォローアップに関しては、埼玉支部の場合、1年後に健康経営に対する認定を行った後、3年後にも認定を行っている。認定ができないと、埼玉県や埼玉支部のホームページに健康経営事業所として掲載されなくなる。一方で、現在の健康経営事業所700社すべてをきめ細かくフォローアップするのが現在の課題となっている。そのため、埼玉県、さいたま市、健保組合連合会と一体になって健康経営推進協議会を発足し、民間の金融機関、例えば埼玉りそな銀行、武蔵野銀行のほか、日本生命など、協力事業者としてフォローアップも行っているが、まだ機能しきれていない。これらの協力事業者としっかり共通認識を持ちながらやっていければと考えている。

また、評議会について、このようなペーパーレスで開催しているのも埼玉支部だけであるが、この仕組みを用いての会議のウェブ開催について、協会はネットワーク等のセキュリティのガードが固い部分も多く、検討を要する。今後はタブレットをお持ち帰りいただいて、事務所からご参加いただけるような仕組み作りを検討する等、ペーパーレス等に関しては一段と進めなければいけないと考えている。Zoom会議ということであれば可能と考えているので、検討させていただきたい。

【事業主代表】

最近ではDXへの対応というのが経営の中でも言われている。事業計画の中において、効果的効率的な業務体制の確立や、健康経営に関する動画配信、また、HPで確認できるようにするとか、広報に力を入れてSNSを活用する等がある。DXに対応していく、推進していくことなど、取組全体的にそういった内容も盛り込んでほしい。

【学識経験者】

コロナ禍のなかで、健診受診率が下がった。がん検診の未受診も深刻な結果を招くともいわれている。来年度以降は、これを踏まえた健診受診の啓蒙にも力を入れていただきたい。

【事務局】

生活習慣病予防健診については受診率がかなり戻りつつあるが、がん検診は戻りきっていない状況である。これまで、埼玉県と連携して特定健診とがん検診をセットで受けていただけるように取組んでおり、現在は8市町村でセットでの実施をしている。来年度も重点項目として、ここを一層普及させることで対応していきたい。

【事業主代表】

調査分析について、限られた予算の中でということになるかと思うが、支部での研究、全国での研究を続けていってほしい。またそこで出た研究結果を生かして具体的な事業に反映してほしい。

【事務局】

全国的なデータを使う研究は本部が行っており、かなり積極的に大学の研究者と連携して様々な研究を進めている。支部でもどうかという話もある。積極的に考えていきたい。埼玉支部では、自前の専門家はいないことから、東京大学等と連携して研究を進めているところ。単に分析するだけでなく、事業につなげるための研究を行い、反映させていきたい。それを全国に展開していくということを考えながら、引き続き重点的に取り組みたい。

④ 令和3年度埼玉支部事業計画実施状況について

特になし

2. その他

特になし

特記事項

・次回第4回目の評議会は12月に開催予定